# 平成２１年度　第３回企業倫理委員会　議事概要

１．日　時　　平成２１年１２月８日（火）　１５：００～１６：５０

２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室

３．出席者

| | | |
|---|---|---|
| （委員長） | 福田　督 | 会長 |
| （副委員長） | 馬場　則行 | 弁護士 |
| （副委員長・幹事） | 神出　亨 | 副社長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長） |
| （委　員） | 今中　亘 | 中國新聞社　特別顧問 |
| | 磯村　定夫 | 中国地域ニュービジネス協議会　専務理事 |
| | 山下　隆 | 社長 |
| | 河村　政治 | 中国電力労働組合　執行委員長 |
| （オブザーバー） | 波若　清暉 | 常任監査役 |
| （説明者） | 新宅　薫 | 電源事業本部　原子力品質保証部長 |
| | 石原　崇宏 | ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ﾘｽｸ管理部長 |

４．議事要旨

【委員長あいさつ】

○　コンプライアンスの推進については，１１月の強調月間に各役員が事業場を巡回し，自らの言葉で，役員自身が率先垂範して取り組んでいく思いを職場に伝えるとともに，各社員が日々の業務運営において着実に取り組んでいる状況を肌で感じることができた。

安定供給に対する使命感と同様に，コンプライアンス最優先が当社の企業文化として根付いていくよう，引続き，気を引締めて取り組んでいきたい。

【１．コンプライアンス推進の取り組み状況について】

企業倫理委員会意見への対応，コンプライアンス推進施策（日常業務化施策を含む）の主な実施内容について説明するとともに「風化防止ビデオ」を視聴した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　委員会意見への対応やコンプライアンス推進施策については，随所で工夫を凝らしながら，適切かつ着実に実施されている。

信頼回復・企業再生に向けた取り組み開始から３年という区切りの期間が経過し，達成感もあると考えるが，アドバイザリーボードの総括にもあるとおりコンプライアンスにゴールはなく，マンネリ化や風化防止に留意しつつ，３年先，５年先にさらに良くなるよう気を緩めることなく取り組んでいただきたい。

○　コンプライアンス強調月間などの施策を継続的に実施していくことが重要であるが，マンネリ化防止のためには，タイムリーに手直ししていくとともに，ある部門の問題について他部門に検討してもらう，あるいは，模擬的な問題を設定しその対策を具体的に検討してみるなど，全く別の角度の切り口からの取り組みも検討してはどうか。

また，「その部署に限ってチェックや確認を徹底していなかった」というヒューマンエラーのケースがよくあるので，施策の推進にあたっては，フォロー，情報の共有化に加え，全員に周知し，全員で確認することが大切である。

○　「ルールの適切性確認」等を踏まえたルールの見直しにあたっては，見直したルールが実態に合わずまた見直すといったことにならないよう，見直し内容の妥当性や他のルールとの整合性等について十分に検討していただきたい。見直しに時間を要する場合もあり得るが，その際には，必要により何らかの暫定措置を講じておくことが重要である。

また，ルールや心得について，分かりやすい体系に再整理したり，「何のためにあるのか」を社員に理解してもらう取り組みは非常に良いことであり，他のルールやグループ会社の取り組みとして水平展開してはどうか。

**【２．内部通報制度の運用状況（平成２１年７月～１０月）について】**

平成２１年７月～１０月における内部通報制度の運用状況について説明した後，議論を行った。

**＜主な意見＞**

○　内部通報制度のＰＲについては，会社の姿勢を示す意味でも，継続的に実施していただきたい。

また，グループ会社に関する相談・通報については，中電グループ全体の問題として捉え，グループ各社の内部統制の充実に活かしてほしい。

以　上

（添付資料）

資　料「コンプライアンス推進の取り組み状況について」